

大津市立保育園 保育所評価シート 【堅田保育園】

- 「福祉サービス第三者評価基準」の「評価の着眼点」・「評価基準の考え方と評価の留意点」を参考に評価を行ってください。
- 保育記録や保育者による自己評価の結果を踏まえ、全職員による共通理解の下で評価を行ってください。
- この評価作業を通して、自園の保育で大切にしていることや目指していること、良さ、特色等について、職員間で共通理解を図ります。
- 現状と課題を踏まえて今後どのような保育を目指すのか、改善と充実に向けた見通しや具体的方策・役割分担・職員体制を確認します。
- 評価の方法
 - ①評価の着眼点について、チェック欄のドロップダウンから●・✖のいずれかを選択してください。
 - ②自己評価結果は、評価の着眼点について●が100%でa、50%以上でb、50%未満はcを目安に評価ください。
 - ③【判断した理由・特記事項等】を「【判断した理由・特記事項等】欄」にご記入ください。

I 保育の基本方針

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 保育理念、基本方針が確立・周知されている。		自己評価結果	● ✖	評価の着眼点 (該当する場合は口)にチェック)
1	① 園の保育理念や基本方針が明文化され、保護者や関係者への周知を図っている。	a	●	ア 園の保育理念や基本方針は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法の精神を踏襲している。
【判断した理由・特記事項等】 ・年度当初に園の保育理念や方針を基に、子どもの姿や取り組みを通じた願いを全職員で丁寧に確認し、共通理解をして保育が進められるようにしている。 ・おたよりや掲示板、ホームページなど保護者や地域の方に分かりやすい内容掲載や見てもらいやすい視点に留意しながら、積極的に保育方針を発信するようにしている。			●	イ 園の保育理念や基本方針は、保育所保育指針の内容を理解し、それに準拠している。
			●	ウ 園の保育理念や基本方針は、大津の保育理念や基本方針に基づいている。
			●	エ 園の保育理念や基本方針を園の概要や発行文書、ホームページ等に記載し、周知している。
			●	オ 園の保育理念や基本方針は、会議や学習会での説明・協議等を通じて、職員への周知が図られている。
			●	カ 入園のしおりや説明会資料等を工夫し、園の保育理念や基本方針について保護者等にわかりやすく説明する機会を設け、周知を図っている。
	●	キ 園の保育理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的に周知に努めている。		

II 組織の運営管理

II-1 各職員の役割と責任の明確性

II-1-(1) 職員の役割と責任が明確になっている。		自己評価結果	● ✖	評価の着眼点 (該当する場合は口)にチェック)
2	① 職員一人一人の役割と責任が明確になっており、職員がそれを理解して業務を遂行している。	a	●	ア 保育の目標が達成されるよう、職務分掌(各人が行うべき役割・責任の範囲)が明確になっており、文書化するとともに、会議において職員に表明し周知を図っている。
【判断した理由・特記事項等】 ・職員数が多く、勤務形態の違いもあり、全体周知を会議だけではなく、回覧、共有ノート、チーフからの報告等で行っている。 ・新型コロナウイルス感染症の対応や怪我、事故等緊急性の高い事案については迅速に周知を図り、改善に努められるようにしている。 ・クラス会議を定例で定め、クラス間の意見交流をしっかりと行えるような工夫や、他職種の職員が委員会メンバーに入り、違う視点からの意見交流や協力体制、周知がなされるようにしている。			●	イ 職員一人一人が、園の保育理念や基本方針を正しく理解し、同じ方向性を目指して、職員が協力して取り組んでいる。
			●	ウ 定期的かつ必要に応じて保育についての会議を開催し、職員間のコミュニケーションが活発に行われている。
			●	エ 職員一人一人の意見が尊重され、気づいたことや意見を率直に出し合える職場風土がつけられている。
			●	オ 有事(災害、事故等)の際には、迅速に上司への報告がなされ、園全体が組織的に解決に向かって協力し合える。

II-2 法令遵守

II-2-(1) 職員が法令を遵守している。		自己評価結果	● ✖	評価の着眼点 (該当する場合は口)にチェック)
3	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	●	ア 保育を実施するにあたって遵守すべき法令等を十分に理解している。
【判断した理由・特記事項等】 ・遵守すべき法令等、研修に参加した職員が責任を持って、細かなニュアンスや理解の仕方について会議等で発信をし職員の学びや意識改革に努めている。 ・園長等責任者が不在となる場合は、必ず代行者を置き、集約と責任の所在を明らかにして、記録に残すようにしている。			●	イ 遵守すべき関係法令について習熟するための研修に参加し、かつ園内での学習会を開催し、職員の法令等の理解に努めている。
			●	ウ 環境への配慮等を含む幅広い分野について、遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。
			●	エ 有事(災害、事故等)の園長の役割と責任について、不在時の代行者やその分掌を明確にしている。

II-3 人事管理

II-3-(1) 職員の就業状況に配慮がなされている。		自己評価結果	● ✖	評価の着眼点 (該当する場合は口)にチェック)
4	① 職員の就業状況や意向を反映し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	●	ア 職員の就業状況や意向の把握等に基づく労務管理を適切に行っている。
【判断した理由・特記事項等】 ・運営に必要な職員を確保し、それぞれの事情に応じて、互いに気持ちよく休みを取得できるようにしている。 ・できる限り計画的に仕事を進められるようにしているが、行事前等やむを得ず時間外勤務をする場合がある。必要な際は、ルールに基づいて時間外の事前申請を行い、無理なく時間外勤務ができるようにしている。 ・定期的な面談を園長、代表保育士だけでなく、様々な職員と話す機会を設けながら、相談しやすく思いを出せる場づくりに努めている。			●	イ ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。
			●	ウ 時間外勤務をする場合は、本市のルールに基づいて行われている。
			●	エ 定期的に園長と職員の個別面談の機会を設け、職員の悩み・相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすい工夫をしている。
			●	オ 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容が職員に周知されている。

II-4 人材育成

II-4-(1) 職員の質の向上に向けた体制が作られている。		自己評価結果	● ×	評価の着眼点 (該当する場合は口にチェック)
5	① 職員一人一人に学習・研修の機会が計画的に確保されている。	a	●	ア 職員一人一人が自身の専門性を高めるための目標をもち、計画的に研修を受講できるよう、コミュニケーションの下、勤務体制や人員配置を工夫している。
【判断した理由・特記事項等】 ・主体的に学びたいこと、自身の役割について明文化し、研修に向けての意識が高まるようにしている。研修での学びは工夫しながらプレゼンテーションを実施し、職員間で学びの共有に努めている。 ・コロナ禍ではあるが、市保協や県保協の研修、地域の会議や研修、課の研修等案内を必ず周知し、積極的に参加できるようにしている。 ・経験年数の異なる職員間の交流や研修を園独自で行い、それぞれの視点を学びに繋げられるようにしている。			●	イ 大津市研修計画や外部研修の機会を利用し、階層別・職種別・テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に適した研修機会を確保している。
			●	ウ 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTを適宜行っている。
			●	エ 研修で得た知識や技術を他の職員と共有する場を設け、保育所全体の保育実践の質や専門性の向上につなげていくよう努めている。
			●	オ 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を奨励している。
II-4-(2) 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		自己評価結果	● ×	評価の着眼点 (該当する場合は口にチェック)
6	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	●	ア 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化し、実行している。
【判断した理由・特記事項等】 ・事前にオリエンテーションをして、園の概要や保育内容、実習の心得等を伝えている。 ・実習期間が重なるときは、実習生の思いに添い、学校の許可を取った上で、互いの思いを交流出来るような場を作り、違う価値観で保育を見る機会を作っている。 ・毎日実習の振り返りを行い、指導係とともに学びを深められるようにしている。また、実習生の今後の夢や意欲に繋がるよう、具体的な保育士の仕事内容ややりがいについても話す機会を大切にしている。			●	イ 実習生が園児と関わる際の指導の手順や安全管理について、職員間で共通理解している。
			●	ウ 実習生を指導する職員に対する指導・支援体制を構築している。
			●	エ 実習生の受け入れ状況について、事前に保護者へ情報提供している。
			●	オ 実習については、学校側と連携して実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持している。

II-5 保育運営の透明性の確保

II-5-(1) 保育運営の透明性を確保するための取組が行われている。		自己評価結果	● ×	評価の着眼点 (該当する場合は口にチェック)
7	① 保育運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	●	ア ホームページ等の活用により、園の保育理念や基本方針、保育の取組内容等を適切に公開している。
【判断した理由・特記事項等】 ・ホームページをタイミングよく情報発信できるよう努めている。今年度より、集合玄関付近にホワイトボードを設置し、全体的なお知らせやお願い等を分かりやすく掲示している。また、行事やその日の保育に対してはできるだけ早く写真掲示をし、保育の意図も加えて公開している。 ・子育て支援事業に関する情報提供は、ホームページ、支所や児童館等への通信配布、園玄関の掲示等でおこなっている。			●	イ 保育所における、地域の福祉向上のための取組の実施状況をはじめ、自己評価結果及び第三者評価の受審結果、並びに苦情・相談の体制及び内容について、適切に公表している。
			●	ウ 自己評価や第三者評価、苦情・相談等による課題や指導、指摘事項に基づく改善・対応の状況について公表している。
			●	エ 園の保育理念や基本方針、保育の取組内容、園の課題等について、協力者会議等機会を活用し、社会・地域に対して保育所の存在意義や役割を明示・説明するよう努めている。
			●	オ すべての子どもの健やかな育ちの実現を目的に、地域回覧や行事への参加呼びかけ等、地域の子育て家庭へも公開・情報提供し、地域に開かれた園づくりを行っている。
8	② 公正かつ透明性の高い適正な運営のための取組が行われている。	a	●	ア 保育所における事務に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員と認識共有している。
【判断した理由・特記事項等】 ・定期監査での指導内容を全職員に周知して反映させている。 ・園内で期間ごとに書類の締め切りを設け、書類の精査や記録の管理について見直す機会を持っている。 ・園内だけではなく、緊急性の高い事案、重要な案件に関しては、主管課にも報告して情報の共有に努めている。			●	イ 保育所における事務について自主監査を実施するなど、公正な運営に努めている。
			●	ウ 定期監査等内部監査の結果や統括課による指導や指摘事項に基づいて、迅速に改善・対応を行っている。
			●	エ 適正な保育運営のために、外部監査、協力者会議、第三者評価の活用等により、保育運営に関する外部の専門家によるチェックを行っている。
			●	オ 懸案事項について早期発見し、上司及び統括課へ報告・相談を行い、適切な初期対応で未然防止に努めている。

II-6 地域との交流・連携

II-6-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		自己評価結果	● ×	評価の着眼点 (該当する場合は口にチェック)
9	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	●	ア 地域との関わり方について基本姿勢を明確にし、地域の行事や活動に参加する際、子どもの個別状況に配慮しつつ、職員が支援を行う体制を整えている。
【判断した理由・特記事項等】 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に十分留意しながら、できる範囲の交流(花植え、サツマイモ植え、グランドゴルフ)を計画的に実施し、地域老人クラブ等と複数回繋がれたことはよかった。 ・年3回実施される堅田ネットワーク会議に参加し、堅田学区の子どもたちや家庭の状況把握に努めたり、保育園の実情を発信してしている。			●	イ 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板等の利用により保護者に情報を提供している。
			●	ウ 園の保育の取組や子ども理解への促進のため、地域の人々と園児が交流する機会を設けるなど、計画的に取組を行っている。
			●	エ 個々の子どもや保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。
10	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	●	ア ボランティアの受入れに関する基本姿勢を明確にし、ボランティアに対して、子どもとの交流を図る視点等について、丁寧な説明や支援を行っている。
【判断した理由・特記事項等】 ・感染症予防のため、ボランティア活動の依頼はなかったが、実施する際には受け入れに至るまでのカンファレンスをする、保護者への周知等体制を整えて対応出来るようにしている。			●	イ 地域の学校教育等への協力・協働体制について、基本姿勢を明確にして行っている。
			●	ウ ボランティアの受入れに際し、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する事項が確立しており、職員間で共有理解を図っている。(※個人情報保護、人権擁護、関わり方の視点等)
			●	エ ボランティアの受入れ状況について、事前に保護者へ情報提供を行っている。

Ⅱ-6-(2)関係機関との連携が確保されている。		自己 評価結果	● ×	評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
11	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	●	ア 関係機関・団体と定期的な連携且つ必要に応じて連絡会を行い、問題・課題の共有を図っている。
【判断した理由・特記事項等】 ・地域の社会資源(すこやか相談所・子ども家庭相談室・子ども発達支援センター・県保協等)と情報共有し連携している。保護者にはリーフレットの配布をし、必要に応じて説明や関係機関へつなげている。職員だけではなく、保護者や関係機関とも必要に応じて情報共有をできるようにしている。 ・必要に応じて対応についてケース会議を実施し、連携を図っている。		a	●	イ 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもとその保護者が必要とする支援ニーズに対応できる社会資源(すこやか相談所・医療機関・消防署・地域交番等)を明示したリストや資料を作成し、職員間で情報の共有化が図られている。
			●	ウ 子どもとその保護者のアフターケア等を含め必要に応じて適当な関係者に協力を仰ぎ、地域での支援のネットワーク化に取り組んでいる。
			●	エ 家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、子ども家庭相談室やすこやか相談所、児童相談所、要保護児童対策地域協議会など関係機関との連携を図っている。

Ⅲ 適切な保育の実施

Ⅲ-1 子どもの人権を尊重した保育の推進

Ⅲ-1-(1)子どもの人権を尊重する姿勢が明示されている。		自己 評価結果	● ×	評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
12	① 子どもの人権を尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	●	ア 子どもの人権を尊重した保育に関する基本姿勢について、職員が理解し、保育の実施方法に反映されている。
【判断した理由・特記事項等】 ・年に3回必ず人権研修を実施し、互いの思いを尊重できるような関わりや言葉がけについて協議している。また、日々の保育の中で、子どもの人権が守られ尊重されている環境となっているかを話し合い、LGBTQについての理解を深めたり、意識づけをしたりしている。 ・子ども主体の保育を心掛け、友達と互いの思いを十分に出し合うことで、子どもたち自身で納得して折り合いをつけたり、トラブルの解決の方法が見つけれられるように関わっている。		a	●	イ 子どもの人権を尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」について、職員が理解し、実践するための取組を行っている。
			●	ウ 子どもの権利や基本的人権への配慮について、組織で学習会・研修を実施している。
			●	エ 子どもの権利や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を行っている。
			●	オ 子どもたちに互いを尊重し合える心を育むための具体的な取組を行っている。
			●	カ ジェンダー(社会的・文化的性差)への先入観(性別役割分担意識)による固定的な対応をしないように配慮している。
② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。		a	●	ア 子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等に基づき、職員が理解し、保育の実施方法に反映されている。
			●	イ 子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等に基づき、職員が理解し、保育の実施方法に反映されている。
			●	ウ 子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、児童福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。
			●	エ 一人一人の子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。
			●	オ 子ども・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。
			●	カ 不適切な事案が発生した場合の対応方法等について確立し、職員に周知している。

Ⅲ-2 保育に係る説明責任

Ⅲ-2-(1)保育の提供に関する説明と同意が適切に行われている。		自己 評価結果	● ×	評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
14	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	●	ア 保育の理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、必要に応じて提供できるよう準備している。
【判断した理由・特記事項等】 ・見学希望の問い合わせがあった際には、快諾するとともに希望される見学日を決め、適時見直している園の概要リーフレットを配布しながら、丁寧にわかりやすく説明できるようにしている。見学者が知りたいことを説明し納得して園見学を終えてもらえるように心がけている。 ・ホームページや壁日誌などには保育の写真を見やすく掲載し、保育の可視化に努めている。		a	●	イ 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容になっている。
			●	ウ 保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。
			●	エ 見学等の希望に対応している。
			●	オ 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。
15	② 保育の開始・内容の変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	●	ア 保育の開始にあたって、重要事項説明書を用いて保護者にわかりやすく説明している。
【判断した理由・特記事項等】 ・新入児説明会では、重要事項説明書に加えて入園のしおりやイラスト、実物を用いながら、これからの生活や持ち物がイメージしやすい説明を心掛けている。 ・必要な家庭には保育内容やおたより、各種内容の把握がしやすいように説明したり、提出書類については、共に確認を行ったりするなど、個別配慮している。		a	●	イ 保育の内容に変更が生じる際は、説明と同意にあたって、保護者等の意向に配慮し、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。
			●	ウ 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。
			●	エ 保育の開始時や内容に変更が生じる際には、保護者等の同意を得た上でその内容を書面で残している。
③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。		a	●	ア 保育所等の変更にあたり、保護者の希望により、保育の継続性に配慮した手順で、引継ぎ文書等で申し送りや連携を実施している。
			●	イ 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設け、対応している。
【判断した理由・特記事項等】 ・退園後や卒園後も、保護者からの悩みや思いを受けとめたり、各地域資源と繋がりながら支援し、子育て支援の拠点となれるようにしている。			●	ウ 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。

Ⅲ-3 子ども・保護者の利用者満足

Ⅲ-3-(1) 子ども・保護者の利用者満足の向上に努めている。		自己評価結果	● ×	評価の着眼点 (該当する場合は口にチェック)
17	① 子ども・保護者の利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	●	ア 日々の保育のなかで、子どもの生活と遊びが充実しているか、把握するように努めている。
【判断した理由・特記事項等】 ・個別懇談を全クラス実施すると共に、普段からコミュニケーションをとり、一人一人の思いを的確に掴むようにしている。 ・クラス懇談を実施する際に、相談したいこと等を事前に聞き取り、同じ立場で悩みを共有したり、同じ思いで子育てしている安心感に繋がるようにしている。 ・行事ごとに細やかにアンケートをとり、保護者側の視点や意見を迅速に吸い上げ、改善に努めている。		a	●	イ 一人一人の保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っている。
			●	ウ 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。
			●	エ 保護者への個別の相談面接や日々の聴き取り、保護者懇談会、保育の取組内容や職員の対応等に関するアンケート等、適宜行っている。
			●	オ 保護者アンケートについて、把握した結果を分析・検討するための会議を開催し、その結果にもとづいて具体的な改善を行っている。
Ⅲ-3-(1) 子ども・保護者の利用者満足の向上に努めている。		自己評価結果	● ×	評価の着眼点 (該当する場合は口にチェック)
18	① 保護者が要望・意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	●	ア 子どもの発達や育児等について、懇談会等の話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。
【判断した理由・特記事項等】 ・安心して懇談ができるように、常に談話室の環境を整えておき、プライバシーに留意しつつ保護者の思いを傾聴しながら丁寧に対応できるようにしていく。 ・感染症拡大防止対策をとりながらクラス懇談会を実施し、保護者間の交流や保育の共通理解が得られる機会として取り組んだ。		a	●	イ 保護者が要望したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成し、見えやすい場所に掲示している。
			●	ウ 要望しやすく、意見を述べやすいスペースの確保・声漏れへの配慮等、環境に配慮している。
			●	エ 保護者の就労等、個々の事情に配慮して、要望・意見の申出に柔軟に応じられるよう対応している。
19	② 保護者からの要望・意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	●	ア 要望や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めた本市の苦情対応マニュアルに基づき、適切に対応している。
【判断した理由・特記事項等】 ・行事毎にアンケート調査をし、迅速に保護者の要望が把握できるように努めている。さらに様々な意見を述べられる方法として意見箱を設置している。		a	●	イ 職員は、日々の保育の提供において、保護者が要望を出しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。
			●	ウ 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。
			●	エ 職員は、把握した要望や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。
			●	オ 要望・意見等の対応内容に基づき、保育の質の向上に向けた取組を行っている。
20	③ 苦情解決の仕組みが確立しており、十分に周知・機能している。	a	●	ア 苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)を整えている。
【判断した理由・特記事項等】 ・苦情解決の体制は、入園時に説明会で知らせ、掲示をして周知している。 ・届いた要望や意見については、迅速に職員で共有し、意見をいただいたことや、対応したこと、改善できることについて進捗状態を保護者に返せるように努めている。 ・苦情解決について、保護者に安心していただけるよう誠意をもって、担任保育士、代表保育士、園長と役割分担しながら複数で対応できるようにしている。また、職員同士で客観的にフィードバックしながら、保育の質の向上に繋がれるようにしている。		a	●	イ 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。
			●	ウ 意見箱の設置やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が意見・苦情を表明しやすい工夫を行っている。
			●	エ 苦情内容については、受付簿及び解決を図った記録を適切に保管している。
			●	オ 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。
			●	カ 苦情内容及び解決結果等は、苦情を表明した保護者等に配慮したうえで、公表している。
●	キ 苦情相談内容に基づき、保育の質の向上に関わる取組を行っている。			

Ⅲ-4 安心・安全な保育の提供

Ⅲ-4-(1) 安心・安全な保育の提供のための組織的な取組が行われている。		自己評価結果	● ×	評価の着眼点 (該当する場合は口にチェック)
21	① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	●	ア 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順、対応策を示した危機管理マニュアルを職員が理解し、それに基づき実践している。
【判断した理由・特記事項等】 ・毎月2回、職員が安全点検を行う。年度後半については客観的な視点を持つために点検する担当を交代し、複数の視点で安全点検が実施できるようにした。 ・ヒヤリハット、事故については保健安全委員会を中心に、実際の事案から検証し原因の追究と事故防止の取り組みを繋げた。危機管理マニュアルから、堅田保育園での対応を再度協議し、園舎内の危険部位を写真で取り、職員で共有した。保護者にもその取り組みについて掲示して知らせた。		a	●	イ 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集を積極的に行い、収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組を行っている。
			●	ウ 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。
			●	エ 事故防止策等の安全確保の実施状況や実効性について、月2回安全点検日を設け、評価・見直しを行っている。
22	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	●	ア 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制を整備している。
【判断した理由・特記事項等】 ・感染症発生や流行時の掲示について、保健担当を中心に掲示板で保護者に向けた周知に努めている。 ・保健安全委員会を中心に、感染症の予防や嘔吐処理、AEDの使用方法、けいれんの対応等学習会を実施し、適切な対応を全職員で確認している。 ・感染症の有無を事務所職員中心に把握し、対応が必要な時は、園長代表保育士、保健担当で協議しながら、消毒方法や保育体制について決定し周知に努めている。		a	●	イ 感染症の予防や発生時の対応マニュアルを職員が理解し、感染症が発生した場合には、適切に対応している。
			●	ウ 担当者等を中心にして、感染症の予防や安全確保に関する学習会を適時開催している。
			●	エ 対応マニュアル等に変更が必要な場合は、迅速に統括課担当者へ連絡している。
			●	オ 感染症の予防策を適切に講じている。
●	カ 感染症流行時には、保護者への情報提供が適切になされている。			

23	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	●	ア	決められている災害時の対応体制に従い、非常時に行動できるよう、適時訓練している。
【判断した理由・特記事項等】 ・防災計画における地域防災との連携については、近年の課題として挙がっていたが、感染症拡大防止のため連携を取りにくく、共有や訓練等が実施できなかった。 ・防災マップの見直しを行い、水害時の避難経路が危険であることから、水害時の避難を2階保育室に設定する。 ・消防訓練、防犯訓練は実施でき、地域との連携に努めた。 ・食料、水、ミルク、オムツ等の備蓄リストを作成し適切に管理している。			●	イ	立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類への対策や、保育を継続するために必要な対策を講じられるよう、適時イメージトレーニングを行っている。(避難訓練の実施)
			●	ウ	子ども、保護者及び職員の安否確認の方法を明確にし、すべての職員が周知している。
			●	エ	食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。
			×	オ	防災計画等を整備し、地元の消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制を整え、訓練を実施している。

Ⅲ-5 子育て支援

Ⅲ-5-(1) 家庭との緊密な連携		自己評価結果	●	評価の着眼点 (該当する場合は口にチェック)	
24	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	●	ア	連絡帳等により家庭と日常的に情報交換を行っている。
【判断した理由・特記事項等】 ・園だよりだけでなく、クラスだよりや保健だより、委員会だより等をこまめに発行し保育の内容や取り組みを丁寧に伝えている。 ・紙面上(連絡帳やボードでのお知らせ)での対応が困難な時は、送迎時に時間をいただき保護者の思いを受けとめる時間を作っている。 ・各行事を通して、取り組みの意図に留まらず、個々の成長を保護者と共有している。			●	イ	保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。
			●	ウ	様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるようにしている。
			●	エ	家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。
Ⅲ-5-(2) 保護者等の支援		自己評価結果	●	評価の着眼点 (該当する場合は口にチェック)	
25	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	●	ア	日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。
【判断した理由・特記事項等】 ・子育ての価値観が多様化し、コロナ禍で地域の子育て世代の保護者や園児の保護者が繋がる地域コミュニティが少ないこともあり、一人で悩みや思いを抱えている現状がある。日々のコミュニケーションを大切にし個々の保護者の思いを理解し、共に考えたり悩んだりできる関係をつくれるよう努めている。 ・必要に応じて、相談内容によっては各関係機関と連携をとると共に、保護者が話したい保育者との繋がりを大切にしている。			●	イ	保護者が相談する際に、安心して相談できる相手を自由に選べ、個人情報の保護を含め落ち着いた話せる環境に配慮し、相談に応じられる場所・人の体制に努めている。
			●	ウ	保護者の就労等個々の事情に配慮して、相談日程や時間帯など保護者の希望に応じられるよう配慮している。
			●	エ	保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。
			●	オ	相談の内容を適切に記録している。
			●	カ	相談を受けた保育者等が適切に対応できるよう、必要に応じて助言や支援が受けられる体制を構築している。
26	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の未然防止に努めている。	a	●	ア	虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。
【判断した理由・特記事項等】 ・子どもの情緒的、身体的な変化や保護者の様子、背景に気付き、虐待の早期発見に努めている。疑わしい場合には、コミュニケーションを取りつつ、プライバシーに十分留意し対応していく。 ・必要に応じて、子ども家庭相談室、児童相談所等の地域資源ともつながり園だけでとどまらず、支援の輪を広げられるよう対策を講じていく。			●	イ	虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議し、対策をとっている。
			●	ウ	虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面への支援を行っている。
			●	エ	職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。
			●	オ	児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。
			●	カ	虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備するとともに、マニュアルに基づく職員研修を実施している。

Ⅳ 保育の質の確保

Ⅳ-1 保育の質の確保

Ⅳ-1-(1) 提供する保育の標準的な実施方法が明文化され、周知している。		自己評価結果	●	評価の着眼点 (該当する場合は口にチェック)	
27	① 保育について標準的な実施方法が重要事項説明書に文書化され保育が提供されている。	a	●	ア	保育について標準的な実施方法が適切に重要事項説明書に文書化されている。
【判断した理由・特記事項等】 ・重要事項説明書に書かれている内容について、会議で職員に周知している。 ・保育内容については、協議したり振り返ったりする機会を持ち、子どもを尊重する保育に努めている。			●	イ	保育の標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢を明示してある。
			●	ウ	保育の実施方法について、会議や個別指導等によって職員に周知徹底している。
28	② 保育の標準的な実施方法について、見直す仕組みが確立している。	a	●	ア	実施されている保育内容が、画一的なものとならないよう、検証・見直しを定期的に行い、常に一定の水準・内容を実現している。
【判断した理由・特記事項等】 ・具体的な保育内容については、ねらい会議等で協議したり保育会議で振り返って課題や成果を挙げ周知している。			●	イ	検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案に基づき、子どもに経験させたい保育内容の変化や時代の保育情勢を踏まえ、保育の質の向上を図る仕組みとなっている。
			●	ウ	検証・見直したことが職員の共通認識のもとに指導計画に反映されている。

IV-1-(2) 適切な保育の振り返りと反省・考察により保育の指導計画が策定されている。		自己評価結果	● ×	評価の着眼点 (該当する場合は口にチェック)
29	① 保育の振り返りと反省・考察に基づき、指導計画を適切に策定している。	a	●	ア 指導計画策定の責任者と指導者を明確にしている。
【判断した理由・特記事項等】 ・昨年度の課題を受け、様々な職種の職員も委員会メンバーに入り、実働参加型で共に保育を協議、検討して周知するとともに学びを深めている。 ・年に一度、クラス毎の園内研究を実施し、職員で保育を見合いながらねらいの策定や活動、支援児の姿、保育者の関わりについて意見交流し学び合う機会を作っている。また、その学びを保護者にもホワイトボードにまとめ、タイムリーに発信して保育内容の理解や安心感に繋がるようにしている。		a	●	イ アセスメント(保育の振り返り・考察・分析・評価)の手法が確立され、適切に実施している。
			●	ウ さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。(保育研究・保育公開・拡大園内研修等)
			●	エ 全体的な計画に基づき、指導計画を策定している。
			●	オ 子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示している。
			●	カ 保育の計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議(起案・稟議制)、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。
			●	キ 指導計画に基づく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。
30 ② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。		a	●	ア 指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。
【判断した理由・特記事項等】 ・毎月のねらい会議で月、週の指導計画の協議や見直しをし、前半期、後半期で保育のまとめや振り返りをしている。		a	●	イ 見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。
			●	ウ 指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。
			●	エ 指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。
IV-1-(3) 保育士の自己評価		自己評価結果	● ×	評価の着眼点 (該当する場合は口にチェック)
31	① 保育士が主体的に保育実践の振り返りを行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	●	ア 保育士は、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返りを行っている。
【判断した理由・特記事項等】 ・若手職員の人材育成も兼ねて、保育会議において、保育実践を語ったり、分析したりして、職員が互いに認め合う場を作った。また、自分の保育実践に手応えや達成感を持てるようにした。 ・子どもの姿を多面的に捉え、子どもの内面の育ちや主体的な姿を育むように保育実践の交流から学び合いをし、保育の質の向上に努めている。		a	●	イ 保育実践の振り返りにあたって、子どもの姿や活動の結果だけでなく、子どもの心の育ちや意欲、取り組む過程に留意している。
			●	ウ 保育士個人または多様な保育士集団で、保育実践の振り返りを適宜行っている。
			●	エ 保育実践の振り返りが、互いの学び合いや意識の向上につながっている。
			●	オ 年に一度、「保育士自己評価表」を用いて評価を行い、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。
			●	カ 「保育士自己評価結果」を、保育所全体の保育実践の評価につなげている。
IV-1-(4) 保育の質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		自己評価結果	● ×	評価の着眼点 (該当する場合は口にチェック)
32	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	●	ア 組織的にPDCAサイクルに基づく保育の質の向上に関する取組を計画的に実施している。
【判断した理由・特記事項等】 ・保育所自己評価については、まずクラス単位で評価しチーフ会議で集約、協議している。その結果を協力者会議にて提示、数年一度は第三者評価を受審している。 ・保育の取り組みについて、保育会議で指導計画の見直しや振り返り、保育研究で保育実践の学びを計画的に進めている。		a	●	イ 保育の内容について組織的に評価を行う体制を整備している。
			●	ウ 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上保育所自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。
			●	エ 評価結果を分析・検討する場を組織として位置づけ、実行している。
33 ② 評価結果に基づき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的に改善に向け取り組んでいる。		a	●	ア 評価結果を分析した結果やそれに基づく課題を文書化している。
【判断した理由・特記事項等】 ・今後取り組むべき検討課題を明らかにし、職員間で共有したり改善に向けて協議したりしている。 ・保育については、評価結果に基づく改善の取り組みを計画的に行っているものの、昨年度課題となっていた地域の自主防災との繋がりは、コロナ禍もあり計画的に進めることが難しかった。		a	●	イ 職員間で課題の共有化が図られている。
			●	ウ 評価結果から明確となった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。
			●	エ 評価結果に基づく改善の取組を計画的に行っている。
			●	オ 改善策や改善の実施状況について再評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。

IV-2 保育実施記録

IV-2-(1) 保育実施の記録が適切に行われている。		自己評価結果	● ×	評価の着眼点 (該当する場合は口にチェック)
34	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	●	ア 子どもの発達状況や生活状況等を、天津市立保育園で定めた統一した様式によって把握し記録している。
【判断した理由・特記事項等】 ・昨年度より、登降園の管理と記録等は保育業務システムHOICTで入力となる。保育関係諸帳簿の記入についてはマニュアルに基づき、記録し、代表保育士と園長で確認している。 ・情報共有に関しては、職員共有ノートを事務所に設置し、パート職員とも連携を図れるよう、また見たことがわかるようチェック欄も作り、情報共有の漏れがないように努めている。		a	●	イ 個別の指導計画等に基づく保育が実施されていることを記録により確認することができる。
			●	ウ 諸帳簿の記入に関するマニュアルに基づき、職員への指導等を行い、記録する職員によって記録内容や書き方に差異が生じないようにしている。
			●	エ 保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報を的確に届ける仕組みが整備されている。
			●	オ 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組を行っている。

35	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	●	ア	個人情報保護条例に基づき、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関して適切に対応している。
【判断した理由・特記事項等】 ・個人情報の取り扱いについては、全職員対象に研修を行い遵守するようにしている。保護者には個人情報の取り扱いについての説明をし、必要に応じて同意を得る書類（保護者会への名簿提示の許可等）を交わしている。また、写真等利用する場合は事前に承諾を得ている。			●	イ	個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されており、遵守している。
			●	ウ	記録管理の責任者を設置し、適切に対応している。
			●	エ	記録の管理について、職員に対し個人情報保護条例の趣旨理解を図る教育や研修を行い、職員は、個人情報保護条例を理解し、遵守している。
			●	オ	個人情報の取扱いについて、保護者等に説明し、利用する場合は事前に承諾を得ている。

V 地域貢献

V-1 地域の福祉向上のための取組

V-1-(1) 保育所が有する機能を地域に還元している。		自己評価結果	● ×	評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)	
36	① 「子育てステーション事業」を実施し、地域の子育て家庭のニーズ把握と必要な支援に努めている。	a	●	ア	保育所のスペースを活用し、地域の乳幼児親子にとって安心・安全な遊び場や交流の場となる環境を提供している。
【判断した理由・特記事項等】 ・感染症対策のため、申込制としながら子育て支援事業（赤ちゃんサロン、つどいの広場、子育て講座）を実施し、園庭開放を含め地域の保護者や子どもが気軽に参加できる活動を行っている。 ・案内は、HP記載と共に、園庭開放時や見学时に渡し、一定数児童館や支所に設置させていただき地域への発信に努めている。			●	イ	保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等を開催し、地域の子育て家庭へ参加を呼びかけている。
			●	ウ	保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業や、地域ニーズに応じて、地域の子育て家庭が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。
			●	エ	実施する事業内容やスケジュール、遊び場情報等について、地域ネットワークを活用して子育て家庭への周知に努めている。
V-1-(2) 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動を行っている。		自己評価結果	● ×	評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)	
37	① 民生委員・児童委員と協働して「全戸訪問事業」に取組み、虐待の未然防止に努めている。	a	●	ア	保育士としての専門性を活かし、初めての子育てに悩む母親が抱える育児不安や負担感をキャッチし、継続的に相談に応じるなど、虐待の未然防止に努めている。
【判断した理由・特記事項等】 ・ゆめっこと協働し、役割分担を行いながら新生児訪問を受けていない家庭に民生委員、児童委員とともに訪問し、子育て情報の提供や育児に関する思いの聞き取り、把握に尽力している。			●	イ	民生委員・児童委員等と連携し、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努め、支援活動を行っている。
			●	ウ	地域の子育て家庭に対し、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ情報やつどいの広場等遊び場情報などの提供に努めている。
38	② 災害発生時には、福祉避難所として、地域住民の福祉のために貢献する体制を構築している。	b	●	ア	職員は、災害時の危険回避行動や避難行動が適切にとれるよう、必要な知識や技術を習得している。
【判断した理由・特記事項等】 ・福祉避難所の運営等については大津市として現在検討中である。 ・災害、防災時に備え毎月一回以上の避難訓練を実施し適切な対応ができるようにしている。			●	イ	災害時の地域における福祉避難所としての役割・使命等について職員間で確認がなされている。
			×	ウ	保育所が福祉避難所となった環境下で保育を継続するための対応について職員間で話し合い、対策が講じられている。

【内容評価基準】

A 保育内容 A-1 全体的な計画

A-1-(1) 全体的な計画が編成されている。		自己評価結果	● ×	評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)	
39	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の成長発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	●	ア	全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとりあて編成している。
【判断した理由・特記事項等】 ・全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨を捉え「大津市の基準となる全体的な計画」が令和元年に再編成され、堅田保育園の基準となる全体的な計画を編成している。			●	イ	全体的な計画は、「大津市の基準となる全体的な計画」に基づいて編成している。
			●	ウ	全体的な計画は、子どもの実態や家庭の状況、保護者の意向等を考慮して編成している。
			●	エ	全体的な計画は、子どもの発達過程を考慮して編成している。
			●	オ	全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して編成している。
			●	カ	全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。

A-2 環境を通して行う保育

A-2-(1) 環境を通して行う養護と教育が一体的に展開している。		自己評価結果	● ×	評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)	
40	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	●	ア	室温、湿度、換気、部屋の明るさ、音や声の大きさなどに配慮している。
【判断した理由・特記事項等】 ・感染症対策として、園内の消毒や換気を徹底し、検温や手指消毒等保護者の協力を得ながら、衛生的で安全な環境作りに努めている。 ・保健安全委員会中心に、保健担当、用務担当職員とも協働し、安全点検日だけではなく園内外の環境について安全点検をし、不審者対策も含めて危険箇所を職員間で共有できるように、写真入りの資料を作成している。			●	イ	保育所内外の設備・用具や寝具を衛生的に管理している。
			●	ウ	家具や遊具の素材・配置等に工夫をしている。
			●	エ	一人一人の子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。
			●	オ	食事や睡眠のための心地よい生活空間が一人一人の子どもの発達に考慮して確保されている。
			●	カ	手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫をしている。

41	② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	● ア	子どもの発達状況や家庭環境から生じる個人差を十分に把握し、発達過程も踏まえ、一人一人の子どもを尊重して保育を行っている。
	【判断した理由・特記事項等】 ・子ども一人一人の成長発達や家庭背景、体調等によるその日の状況を捉え、安心して思いを出せるよう配慮した対応を心掛けている。 ・人権研修の中で職員の言動について、自分がどのように映っているのかを、振り返り学び合う機会を作った。人権意識を高め、不用意に禁止や制止の言葉を発信せず、肯定的な伝え方ができるようにしている。		● イ	子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。
			● ウ	自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとっている。
			● エ	子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。
			● オ	子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。
			● カ	せかす言葉や制止させる言葉を不用意に用いていない。
42	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	● ア	生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう、一人一人の子どもの発達状態に留意し、援助を行っている。
	【判断した理由・特記事項等】 ・乳児は特に個々の発達の様子に応じて、一日を健康に安心して過ごせるよう生活を組み立てながら保育している。 ・主体的に基本的な生活習慣が身につくよう、園でも保健指導等で子どもたちに大切さを伝え、家庭にはおたよりや掲示で知らせるなど発信し、ともに考えられるようにしている。		● イ	基本的な生活習慣の習得にあたっては、一人一人の子どもの主体性を尊重し、強制することなく、子どもが自分でやろうとする気持ちを援助している。
			● ウ	一人一人の子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。
			● エ	基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。
43	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	● ア	子どもが自発性を発揮できるように、自主的に生活と遊びができる環境を整えている。
	【判断した理由・特記事項等】 ・今年度、園のテーマを“つながろう みーんななかま ～色とりどりに輝いて～”と決め、多様性を認めながら、子どもが主体的に遊んだり生活したりできる環境について協議し、わかりやすく、考えて動けるような環境を整えられるよう工夫している。 ・感染対策を行いながら、4.5歳児中心に地域の老人クラブの方々と花苗植えや芋苗植え、グランドゴルフ等で交流をし、一緒に過ごしながら社会的な体験を積み重ねられるようにしている。 ・戸外で遊ぶ機会を多く作り、身体を動かしたり、散歩に出かけたり外気に触れて遊んだりする機会を充実させている。 ・室内で、ゲームボックスや肋木、巧技台、トンネル等を組み合わせ、身体の使い方を意識できるような遊びが主体的に経験できるような環境を工夫している。時にはいつでも存分に遊べるように、空いている保育室を利用し、“やってみよう”気持ちに添った環境を整えている。 ・“おひさま楽団”や保育者の楽器演奏コンサートを聞いたり見たりして、様々な表現活動ができるように工夫している。		● イ	子どもの姿や発達過程を踏まえ生活や遊びが豊かになるように工夫・援助している。
			● ウ	遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。
			● エ	戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。
			● オ	生活と遊びを通して、友だちなど人間関係が育まれるよう援助している。
			● カ	子どもたちが友だちと協同して活動できるよう発達過程を踏まえた援助をしている。
			● キ	社会的ルールや態度が身につくよう配慮・援助している。
			● ク	身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。
			● ケ	地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。
			● コ	様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。
44	⑤ 0歳児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し保育の内容や方法に配慮している。	a	● ア	0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫している。
	【判断した理由・特記事項等】 ・0.1歳児混合クラスにて保育を進めているが、0歳児、1歳児の生活、あそびの空間を分け、それぞれの年齢発達にあった過ごし方を保証できるようにしている。 ・安心できる大人との信頼関係を基盤に、情緒的な安定と健康的な生活を送れるようにしている。 ・家庭との連携を密にし、生活リズムや食事状況、子どもの姿を積極的に伝え合うようにしている。 ・個々の子どもの発達状況に合わせた離乳食を提供したり、四季の移り変わりに応じて遊びに必要な環境を作り替えたりしながら、保育を進めている。		● イ	0歳児が、安心して、保育者等と愛着関係(情緒の安定)が築けるよう配慮している。
			● ウ	子どもの表情を大切に、応答的に関わっている。
			● エ	0歳児が、興味・関心を持つことができる生活と遊びが展開されるよう工夫を行っている。
			● オ	0歳児の発達過程を踏まえ、自ら人やものへの関わりが豊かになるよう、保育を行っている。
			● カ	0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。
45	⑥ 1・2歳児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し保育の内容や方法に配慮している。	a	● ア	子どもが自分でしようとする気持ちを尊重し、一人一人の子ども状況に応じて対応している。
	【判断した理由・特記事項等】 ・子ども自身がやりたいと思える保育環境の工夫や、保育者の誘いかけなど個々の様子に応じて、タイミングを見守る姿勢を大切にしている。 ・感染症対策を取りながら、保育園の環境を活かし、4.5歳児の活動(リズムあそびや和太鼓、楽器演奏、歌等)を聞いたり見たりする機会を持ち、関わりをきっかけを作っている。 ・探索活動を十分に行えるよう、ホールや戸外で遊ぶ機会を保障し、発達過程に応じて様々な姿勢になって遊べる環境を設定している。		● イ	探索活動が十分に行えるような環境を整備している。
			● ウ	保育者は、子どもが安心して自発的に活動できるように関わっている。
			● エ	子どもの自我の育ちを受け止め、保育者は自我の育ちに配慮し、適切な関わりをしている。
			● オ	保育者は、子どもの姿に応じて仲立ちを行い、友だちとの関わりが楽しいものとなるようにしている。
			● カ	様々な年齢の子どもや、保育者以外のおとなとの関わりを図っている。
			● キ	一人一人の子ども状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮を行っている。
46	⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し保育の内容や方法に配慮している。	a	● ア	3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育者等が適切に関わっている。
	【判断した理由・特記事項等】 ・子どもたちからの発見や気づきをクラス間で共有し、興味関心を積み重ねる保育を進め、思いのぶつかり合いを見守りながら折り合いをつける経験を重ねている。 ・一人一人が自分のしたことへの手ごたえや自信を積み重ね、自己肯定感を高めていけるような遊びの取り組みや保育者の関わりに努めている。		● イ	4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育者等が適切に関わっている。
			● ウ	5歳児の保育に関して、集団の中で一人一人の子ども個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育者等が適切に関わっている。
			● エ	子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮を行っている。

A-2-(2) 発達に支援を要する子どもの保育が安心・安全に提供されている。		自己評価結果	● ×	評価の着眼点 (該当する場合は口にチェック)
47	① 発達に支援を要する子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	●	ア 建物や設備、安全対策等、個別にも配慮した環境を整備し、誰もが安全に過ごせるようにしている。
【判断した理由・特記事項等】 ・どの子どももが安心して保育園生活を送り、仲間のなかで育ち合うことを保障する保育を大事にしている。 ・個人別指導計画の内容を、会議にて検討している。支援の必要な子どもの年2回の巡回発達相談（個別検査・保育観察・保護者相談・カンファルス）、必要に応じて作業療法士や理学療法士等による保育指導を受け、園全体に報告している。 ・必要に応じて支援を要する子どもたちのグループ保育を計画的に行うなどの取組をしている。 ・園内にて保護者同士の会を開催したり、近隣園の保護者とのつながりをもつ会や学習会の案内をしたりしている。 ・全体の保護者には、日頃の保育や行事や子ども同士の関わりを伝え、支援を要する子どもたちのことも含めて伝えていき、どの子どもたちも大事にされ育ち合っていくことの理解を広げている。			●	イ 子どもの状況に応じた保育を実施するため、また、家庭や関係機関と連携するために、個人別指導計画を作成し、クラスの指導計画とも関連づけ、適切に対応している。
			●	ウ 個人別指導計画の内容を職員間で共有し、子どもの状況や成長・発達に応じた関わりや手立て、必要な援助を行っている。
			●	エ 子ども同士の関わり合いや、共感関係、共通経験を通じて育ち合う関係性に留意し、共に成長できるように必要な援助を行っている。
			●	オ 保護者との連携を密にして、保育所での保育内容・方法に配慮している。
			●	カ 発達に支援を要する子どもの保育について、職員間や保護者との間で適宜話し合う機会を持っている。
			●	キ 職員は、発達に支援を要する子どもの保育について、研修等により必要は知識や情報を得ている。
			●	ク 発達に支援を要する子どもの保護者に対し、保護者の意向を把握し、就学に向けて必要な情報を提供したり、相談に応じたり、保護者同士が交流する場を設け、滑らかに就学へ移行するよう支援している。
			●	ケ 療育や医療機関などの専門機関から子どもの状態について、必要に応じ、相談や助言を受けている。
	●	コ 保育所のすべての保護者が、発達に支援を要する子どもの保育に理解をもち、共に育ち合う姿を実際の保育で確かめ合えるための取組を行っている。		
A-2-(3) 健康管理		自己評価結果	● ×	評価の着眼点 (該当する場合は口にチェック)
48	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b	●	ア 子どもの健康管理に関するマニュアルに基づき、一人一人の子どもの心身の健康状態を把握し、異常な状態を早期に発見できるよう努めている。
【判断した理由・特記事項等】 ・大津市公立保育園全体で作成した「危機管理マニュアル」や「保健指導の手引き」に基づき、共有、対応、確認等を行っている。 ・子どもの体調悪化やけがなどについては、必要に応じて電話で即時に伝えたり、お迎え時に伝えたりし、経過確認を行っている。 ・保健安全委員会において、毎年、年齢ごとの「保健指導計画」を作成し、保育のなかで保健担当からクラス別に保健指導を実施している。 ・SIDSに関して職員間で知識を共有し、保護者にも保健だよりやポスター掲示等で情報提供をしているが、コロナ禍もあり、保護者向けに学習会等を実施したりすることが難しい。午睡の状況を、0歳児、1・2歳児、3歳以上児で時間を決めて把握し記録をとっている。0歳児および必要な子どもに対しては「午睡チェックセンサー」を使用し、目視とともに午睡状況を把握している。			●	イ 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。
			●	ウ 子どもの保健に関する計画を作成している。
			●	エ 一人一人の子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。
			●	オ 既往症や乳幼児健診、予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。
			●	カ 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝え、子育ての中で健康管理に必要な情報も提供している。
			●	キ 職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。
	×	ク 保護者に対し、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する必要な情報提供をしている。		
49	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	●	ア 健康診断・歯科健診の結果を記録し、関係職員及び該当する子どもの保護者に周知している。
【判断した理由・特記事項等】 ・健診の結果はその日のうちに保護者に紙面で報告し、必要に応じて保健担当等から口頭で説明を行っている。			●	イ 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育を行っている。
			●	ウ 家庭での健康的な生活習慣に生かされるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。
50	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対して医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	●	ア アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。
【判断した理由・特記事項等】 ・アレルギー疾患に関しては「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を見直したことや、園内の工夫として以前は除去食のトレイ（色を他と区別しているもの）受け渡しをファイルに記入していたものを吊り下げ札にして誰がみてもわかる方法に変えたことにより、さらに事故防止に繋がっている。また、熱性痙攣などの疾患のある子どもに対して、医師の指示および保護者確認のもと、学習会を実施し、職員周知するとともに保健担当（看護師）により適切な対応を行っている。 ・除去献立作成については、各クラスでも立案し主体的に必要な知識の習得や全員の周知に繋がるようにしている。			●	イ 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。
			●	ウ 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。
			●	エ 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。
			●	オ 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について、研修等により必要な知識や情報を得たり、必要な技術を習得したりして、適切に対応している。
			●	カ 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を促すための取組を行っている。
A-2-(4) 食育の取組		自己評価結果	● ×	評価の着眼点 (該当する場合は口にチェック)
51	① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a	●	ア 食に関する豊かな経験ができるよう、食育に関する計画を作成し、保育に位置づけて取組を行っている。
【判断した理由・特記事項等】 ・子ども達の食に対する興味、関心が膨らむように夏野菜、冬野菜の栽培をし、年齢に応じてクッキングをしたり、給食に取り入れたりしている。 ・献立検討会議、食育委員会会議、除去食会議、離乳食会議など食育委員中心に保育園と家庭を食でつなげる取り組み（レシピ配布、おすすめメニューの紹介、調理担当の出前クッキングなど）を企画している。1月に食育に関する保護者アンケートを実施して、取り組みについての評価を保護者とも共有できるようにしている。 ・子どもの様子に応じて、作業療法士からの助言を参考にしながら、落ち着いて座れるよう足台の設置や椅子のサポート付けて食事時間を過ごせるようにしている。 ・和食の日に合わせて様々な出汁の試飲を以上児中心に実施し、その様子を保護者にもわかりやすいよう、各クラスから写真付き掲示等で発信する。			●	イ 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。
			●	ウ 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。
			●	エ 食器の材質や形など、子どもが食べやすいように配慮している。
			●	オ 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。
			●	カ 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。
			●	キ 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。
			●	ク 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。

52	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	●	ア	一人一人の子どもの発育状況や体調等を考慮した献立・調理を工夫している。	
【判断した理由・特記事項等】 ・食事への意欲に繋がるように、自分で食べられる量を決め、食べきれた手応えやおいしかった満足感を味わえるようにしている。 ・食前の手洗いを徹底したり、テーブル用パーテーションを活用し清潔に保ちながら、感染症防止に努めている。 ・調理担当者と喫食状況について、細やかに情報交換をし、メニュー検討だけではなく、食材それぞれの切り方、刻み方について協議をしている。 ・輪切りを角切りにした時の咀嚼の変化や食べやすさについて、食育委員会中心に学ぶ機会を持っている。 ・衛生管理マニュアルに基づいて適正に管理するとともに、日々衛生管理チェックリストを用いて、担当者、代表保育士、園長で確認を行っている。			●	イ	子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。	
			●	ウ	残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。	
			●	エ	季節感のある献立となるよう配慮している。	
			●	オ	地域の食文化や行事食などを取り入れている。	
			●	カ	調理担当が喫食の様子を見たり、子どもたちから食事について話を聞いたり、調理場を子どもたちに見せたりするなど、子ども達と調理担当との交流機会を設けている。	
			●	キ	衛生管理体制を確立し、衛生管理マニュアルに基づき、適切に衛生管理を行っている。	
A-2-(5)長時間保育が安心・安全に提供されている。		自己評価結果	●	評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)		
		x				
53	① 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	●	ア	一日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。	
【判断した理由・特記事項等】 ・適切な子どもの集団や安全な環境、また異年齢児が楽しめる遊びを提供し、日々連携しながら保育を進めている。また、感染症流行時には、合同保育を控えられる限り子どもが保育室を移動しなくてもよいよう体制を整えている。 ・保育時間の長い子どもの生活リズムに応じて、活動や遊びを工夫するなど保育内容を保育者同士で協議している。 ・クラス担当保育士からの引継ぎも確実に伝えるよう、口頭や紙面で確認するなど複数で対応できるようにしている。			●	イ	家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。	
			●	ウ	子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。	
			●	エ	年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。	
			●	オ	保育時間の長い子どもに配慮したあそびの内容・環境に配慮している。	
			●	カ	子どもの状況について、職員間の引継ぎを適切に行っている。	
			●	キ	担当の保育者と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。	

A-3 小学校との連携

A-3-(1)小学校との連携		自己評価結果	●	評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)		
		x				
54	① 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	●	ア	計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育を行っている。 (※アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの関係性を理解した保育の展開)	
【判断した理由・特記事項等】 ・保育計画や保育研究のなかに、「幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿」の視点も組み入れ、学校教育をイメージした保育を展開できるようにしている。 ・堅田人権教育研究会に参加しながら、地域での共同学習や連携する機会を持っている。 ・地域の学校(堅田小学校中心に)と連携し、情報交換をしている。11月には堅田小教頭先生に依頼し、懇談会で5歳児保護者向けに就学前に大切にしたいこと等の話をしていただき、安心して就学を迎えられるようにしている。			●	イ	地域の小学校と連携し、子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会を設けている。	
			●	ウ	保護者が、小学校以降の子ども生活について見通しを持てる機会を設けている。	
			●	エ	保育者と小学校教員との意見交換や合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。	
			●	オ	園長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。	